



令和3年度北海道開発局事業概要 「水産基盤整備事業」

事業実施の基本的な考え方

北海道は、全国の漁業生産量・生産額の約2割を占めており、我が国における水産物の安定供給に大きく貢献しています。供給基地である漁港のうち、第3種及び第4種漁港は、水産物の生産・流通拠点として広域的に利用されることなどから極めて重要な役割を担っています。



北海道第3種・第4種漁港位置図

※第3種漁港：利用範囲が全国的な漁港 第4種漁港：離島、辺地にあつて漁場の開発または漁船の避難上特に必要な漁港

一方、漁港における課題として、水産物の屋外での陸揚げ・荷捌き作業は、鳥糞等の異物混入、直射日光・雨雪による品質低下、輸出先国の衛生管理基準への不適合が懸念されています。また、これまで自然災害で大きな水産被害が生じている北海道では、今後も大規模地震の発生が懸念されているほか、低気圧等による越波や港内擾乱、さらには漁港施設の老朽化により、漁業活動に著しい支障が生じています。

これらを踏まえ、水産基盤整備事業においては、「水産物の流通効率化や生産性向上のための基盤強化対策」と「災害に強い漁業地域づくりのための漁港施設の防災・減災対策」を重点的に推進します。



直射日光等の影響下における陸揚げ作業



鳥糞等の異物混入の危険性



防波堤からの越波・港内擾乱



漁港施設の老朽化（鋼矢板の腐食）

国土交通省北海道開発局農業水産部水産課

主な取組

1 農林水産業・食関連産業の振興

(水産物の流通効率化や生産性向上のための基盤強化対策)

安心・安全な水産物の安定供給はもとより、北海道水産物の輸出促進を図るため、漁港における衛生管理対策や、流通機能の高度化・効率化に資する施設整備を推進します。



屋根付き岸壁でのホタテガイの陸揚げ



屋根下での水産物の一時保管

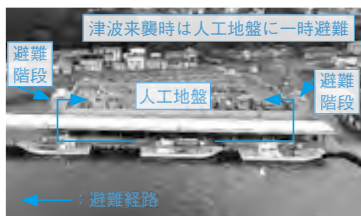


清浄海水による魚体の洗浄

2 強靱で持続可能な国土の形成

(災害に強い漁業地域づくりのための漁港施設の防災・減災対策)

北海道周辺では、千島海溝周辺における大規模地震の発生が懸念されているほか、低気圧等による越波や漁港内の擾乱などで安全な漁業活動が確保されていない状況にあります。このため、大規模災害発生時における水産物流通機能の継続性や漁港利用者の安全を確保するための地震・津波対策、高波浪時における静穏度対策とともに、漁港施設の長寿命化対策を推進します。



人工地盤整備による駐車場用地の確保と津波からの避難対策



防波堤の嵩上げによる越波対策



被覆防食による長寿命化対策

主な事業

○歯舞地区 特定漁港漁場整備事業

歯舞漁港は、北海道東部根室半島の先端部に位置し、刺し網、サケ定置網、採草などの沿岸漁業の流通拠点であるとともに、周辺海域で操業・航行する漁船の避難拠点として重要な役割を担っています。当該漁港では、水産物の陸揚げから荷捌き・出荷までの過程を通して衛生管理の強化へ積極的に取り組んでいるものの、必要な陸揚岸壁や背後用地等が不足しており、作業動線上における衛生環境が確保されておらず、運搬車両も輻輳して危険かつ非効率な作業を強いられています。また、大規模地震・津波発生時には、漁業利用者の安全確保が急務となっています。

このため、歯舞漁業協同組合が整備する高度衛生管理型市場と連携し、水産物の衛生管理対策や流通の効率化を図るための屋根付き岸壁や人工地盤、道路・橋梁等を整備し、衛生管理対策の強化を図ります。

また、津波来襲時における一時避難場所として人工地盤を活用するものとし、漁港利用者の安全確保を図ります。

(1) 計画内容

- ・計画箇所 歯舞地区（根室市）
- ・主要計画施設 -3.5m岸壁(改良)201m、用地(人工地盤)4,720㎡、路573m、橋梁30m等
- ・全体事業費 約79億円
- ・事業予定期間 平成30年度～令和9年度

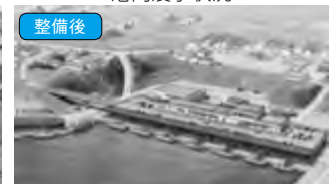


市場周辺の運搬車両輻輳状況

東日本大震災の津波による港内浸水状況



整備状況 (R2.11時点)



衛生管理対策施設整備イメージ